パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和3年12月16日(木)から令和4年1月14日(金)まで

(2) 意見募集の周知方法

- ・広報こまき12月15日号
- ・市ホームページ
- ·SNS (LINE)

(3)資料閱覧場所

- ・市ホームページ
- ·都市計画課(東庁舎2階)
- ・情報公開コーナー(本庁舎1階)
- ・東部・味岡・北里の各市民センター及び各市民センター図書室
- ・ゆう友せいぶ、 ふらっとみなみ

(4)提出された意見の件数

1名より1件

(参考) 意見提出方法の内訳(単位:人)

提出方法	郵送	Eメール	ファックス	持参	計
人数	0	1	0	0	1

(5)提出された意見と市の考え方について(1名 1件)

No	意見	意見に対する市の考え方
1	空き家発生の予備軍ともいえる高齢者単身	空き家予備軍である単身高齢者世帯につき
	世帯に対する、関係分野部局との連携または	ましては、今後も増加が見込まれることから
	協働の、その人の死後を見据えたアプローチ	空き家になる前の居住段階から空家等対策を
	の策構築の必要性を感じます。	進める必要があります。
	街中に、勤労生活時代に自分の住まいを建	そのため、空家等の発生抑制の意識醸成を
	て(購入し)、翻職後もそこに住み続けるという	図るため、関係部局や関係団体、地域等と連携
	人が増えてきた感じがします。今日において	し、様々な手段や機会を通して周知・啓発の取
	は核家族世帯が一般化し、子が成長して独立	り組みを行っていきたいと考えております。
	した後は老夫婦のみの世帯、そして配偶者が	なお、ご意見をいただきました民事信託や任
	亡くなった後は自分の死を迎えるまで単身生	意後見、リバースモーゲージ等の働きかけに
	活を続けるというライフパターンが多くなっ	つきましては、本計画の基本方針 1 「空家等の
	ていると思います。	発生抑制」に位置付けており、今後、取り組み
	生涯未婚者や子供をつくらないリンクス夫	を行っていきたいと考えております。
	婦も増えていると思います。	
	今後の人口減少の世の中、個人という考え方	
	が中心になり、家という観念は消失し、世襲や	
	相続という伝統や価値観は衰退していくもの	
	と思われます。	
	その人が亡くなった後の家屋や財産の処理	
	をどうするのか。相続者不存在や不明確、また	
	相続拒否等により、空き家問題に進展してし	
	まう可能性は大です。これを見据えた対処の	
	必要性を感じます。	
	そのような高齢者単身世帯に対して、民事	
	信託や任意後見、リバースモーゲージやリー	
	スバック、ACPやリビングウィル作成等、こ	
	れらを行政側から積極的に働きかける必要性	
	を感じます。	

(6) 公開について

・広報こまき「2月15日号」でお知らせし、「(3) 資料閲覧場所」に記載した場所で2月15日以降、 公開します。